

令和4年1月26日

保護者の皆さまへ

大阪府立羽曳野支援学校
校長 大門史朗

濃厚接触者の候補者リスト提出及び今後の臨時休業の実施について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、これまでも、本校の児童生徒や教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患していることがわかれば、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてきたところです。

この度、現在の感染拡大の状況をふまえ、以前の緊急事態宣言期間中と同様に、府立学校において罹患していることが確認された場合、校内の濃厚接触者の候補者リストを保健所等が示す基準をもとに作成するとともに保健所へ提出するよう、大阪府教育庁から通知がありました。

つきましては、感染の可能性のある児童生徒や教職員等を校内の濃厚接触者の候補者として保健所に提出いたします。その際は、大阪府個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することとなりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

また、この度大阪府健康医療部から濃厚接触の判断や対応方法について公表され、濃厚接触者の特定の迅速化が図られることから、教育庁との協議に基づき、次のように臨時休業を実施することとなります。

- ・陽性者が出た際に、一律3日間、学校全体を一旦臨時休業としてきましたが、陽性者からの影響が考えられる範囲を可能な限り絞り込み、それ以外の分教室や学部単位等で授業を継続できるような対応とする。
- ・感染の広がり状況に応じて、分教室や学部の閉鎖または学校全体の臨時休業を判断し、原則3日間の閉鎖・臨時休業とする。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(裏面に相談窓口の一覧があります)

【本件に対する問い合わせ先】
大阪府立羽曳野支援学校
教頭：福積 聡子 森本幸夫
072-958-5000

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、または、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただけますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

参考：「大阪府-健康医療部 保健医療室感染症対策企画課HP」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>
専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

◆ 新型コロナ受診相談センター一覧(令和3年8月2日現在)

土日祝日を含め、終日つながります ※番号にお間違えの無いようご確認をお願いいたします

大阪府管轄 保健所			
センター名	管轄区域	電話番号	FAX
大阪府池田保健所	池田市、箕面市、豊能町、能勢町	06-7166-9911 ※050-3531-5598	06-6944-7579
大阪府茨木保健所	茨木市、摂津市、島本町		
大阪府守口保健所	守口市、門真市		
大阪府四條畷保健所	大東市、四條畷市、交野市		
大阪府藤井寺保健所	松原市、羽曳野市、柏原市、藤井寺市		
大阪府富田林保健所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村		
大阪府和泉保健所	泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町		
大阪府岸和田保健所	岸和田市、貝塚市		
大阪府泉佐野保健所	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町		

政令中核市		
センター名	電話番号	FAX
大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
高槻市保健所	072-661-9335 ※050-3531-4455	072-661-1800
東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
豊中市保健所	06-6151-2603 ※050-3531-0361	06-6152-7328
枚方市健康福祉部	072-841-1326	072-841-5711
八尾市保健所	072-994-0668 ※050-3531-4455	072-922-4965
寝屋川市保健所	072-829-8455	072-829-1247
吹田市保健所	06-7178-1370 ※050-3531-4455	06-6339-2058

○休日等の時間外に電話をされた際は、自動ガイダンスに切り替わりますので、指示に従ってください。

なお、※の電話番号がある保健所は、休日等の時間外に繋がる専用番号です。

○下記の時間帯は相談電話が集中し、大変混み合います。時間帯をずらすなどしてご相談をお願いします。

午前9時から12時までの午前中(特に午前9時から10時)